

申請取次管理委員会からのお知らせ



申請取次管理委員長 滝沢俊行

2011年7月1日、本会会議室において本年度第1回目の申請取次行政書士管理委員会が開催され、今年度の活動目標が確定しました。

このうち、次の三つの広報事項についてお知らせします。

1. 業務研修会について

・基礎講習（入門編）の実施

申請取次業務の手続きの概要と基礎的知識の習得を目的とします。本会研修部の協力を得て「新入会員研修会」にて行う。

・実務研修会（中級・上級編）の実施

申請取次実務について、カテゴリー別（国際結婚・身分関係編、就労関係編、帰化・永住許可編その他）で実施する。予算の制約があることから、当委員会独自の研修会開催は不可能なため、各支部主催の研修会に当委員会から講師を派遣して実施する。

希望する支部（複数支部合同可）は当委員会まで申し出ていただければ、日程など調整をします。

・入管研修会

札幌入国管理局より講師を招聘しての全道研修会を1回行う。

2. インフォメーション機能の充実

取次申請上の不明点や疑問点につき、本会メンター制度を積極的に活用する（メンター制度の利用方法は別掲。10番目の「専門」を指定して申し込む）。

なお、入管局に設置されている「インフォメーションセンター」については一般の申請者利用するためのものなのでできるだけ利用を控えることを要望する。



札幌入国管理局訪問のようす

3. 不正申請事案防止活動の推進

全国的行政書士が不正申請に関与する不正申請事件が多発している。

本会会員が不正事案に巻き込まれないため、適宜広報を行う。

以上です。